

第6章 緑地の配置方針

第6章 緑地の配置方針

みどりは、生態系の形成、都市気象の調節、防風、防塵^{ぼうじん}、防音、休養、余暇活動、ふれあい、季節感、安らぎ、避難地、延焼防止、景観形成など、非常に多くの機能・役割をもっています。これらの機能・役割を大きくみると、

環境保全

レクリエーション

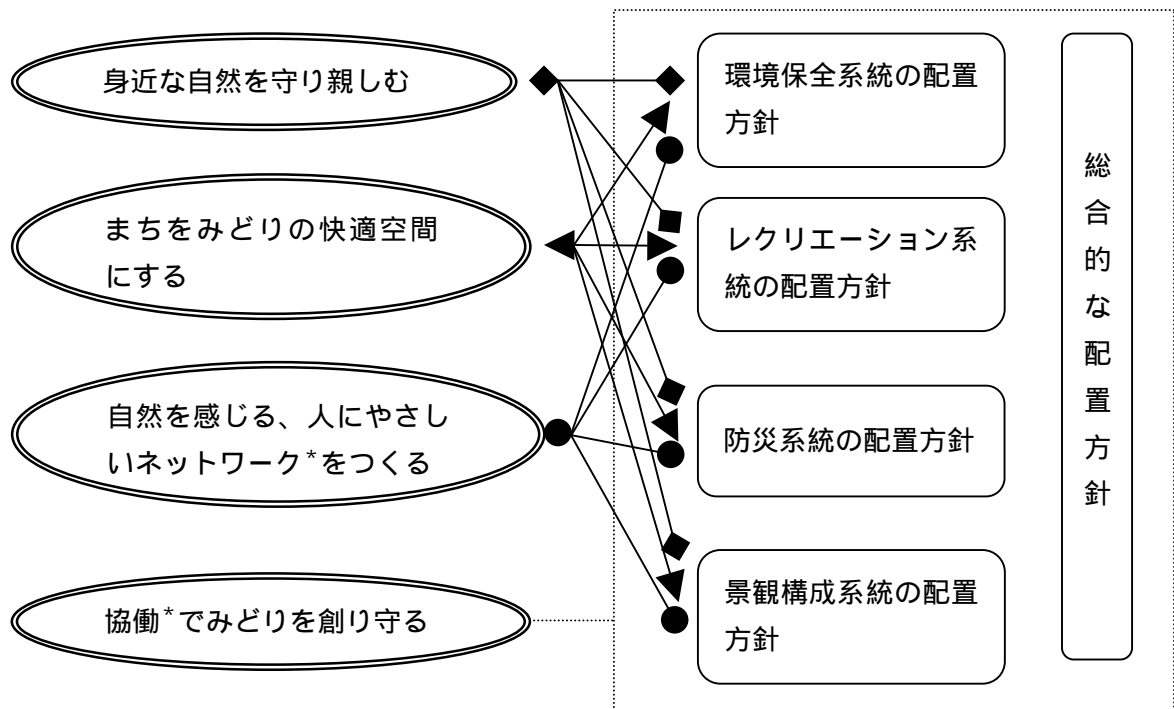
防災

景観構成

の4つに分けることができます。

そのため基本方針に基づきながらみどりの適正な配置を行うために、4系統の機能・役割から緑地の配置方針を設定します。

さらに、都市全体の緑地の配置バランスやみどりと水のネットワーク*の形成などの観点から、総合的な緑地の配置方針を設定します。



6 - 1 系統別の配置方針

(1) 環境保全系統の配置方針

みどりには、都市気象の調節、大気の浄化、騒音の防止、ビオトープ*の確保、都市形態の規制・誘導など、環境を維持・形成する効果があり、人に対しては精神的健康、郷土意識を育てるなどの効果があります。

そこで環境保全系統では、「5 - 2 基本方針」で示した

- 1 「身近な自然を守り親しむ」
- 2 「まちをみどりの快適空間にする」
- 3 「自然を感じる、人にやさしいネットワーク*をつくる」

の3つの視点から配置方針を定めます。

身近な自然を守り親しむ

地勢を形成しているみどりの保全

都市構造の骨格を形成し市街地内に適切な都市の空間を確保するみどりの骨格として、台地上の農地と谷津を保全します。

北部地域から西部地域、南部地域にかけて郊外に広がる農地

大津川、大柏川、中沢川、根郷川、金山落しとこれらの支流である水路沿いの谷津

注) 金山落しは隣接する沼南町に流れているが、これの斜面林や支流が市内にある。

郷土の森と水の保全

市内に点在する樹林地は、日常生活の中のみどりとして大切なものであり、鎌ヶ谷に育つ子どもたちの郷土意識の醸成にも重要な役割を果たします。そのため市内に残る樹林地を保全します。

また希な自然資源である湧水を保全し、その水量を確保するためにも樹林地などを保全します。

湧水の周辺では身近な自然と親しめる場として整備します。

樹林地、草地、湧水

まちをみどりの快適空間にする

心安らく快適な都市環境をつくるみどりの創出

気分を落ち着かせ心を和ませる働きのある、緑ゆたかな公園や水辺、街路樹などを整備し、心地よい都市環境を創出します。市街地内の生産緑地地区は、都市の貴重な緑地空間として保全します。

みどりの拠点として貝柄山公園、(仮称)栗野地区公園

公園、ふれあいの森*、生産緑地地区

街路樹、河川・水路

敷地や擁壁ようへきの緑化、建物の緑化*

自然を感じる、人にやさしいネットワーク*をつくる

環境への負担を軽減するみどりの保全・創出

ヒートアイランド現象の緩和、防風、防塵^{ぼうじん}、水質浄化など、環境への負担を軽減するみどりとして、屋敷林などを含むまとまった樹林地や草地を保全します。

道路、公共公益施設等や民有地の緑化や雨水浸透を積極的に行い、水資源やエネルギーを有効に利用します。

樹林地（屋敷林を含む）、草地、ゴルフ場、自衛隊敷地内の草地

敷地^{ようへき}や擁壁の緑化、建物の緑化*、雨水浸透化

多様な生き物の生息空間となるみどりの保全・創出

野生の動植物にとって安定した生息空間として、大津川沿いや大柏川沿いの谷津を中心に谷津や樹林地、草地を保全します。

多様な生物種を維持するために、生息地域を分断したり孤立させないように、みどりや水を保全・創出して、市街地内部と郊外自然地とのつながり（ビオトープ*のネットワーク*）を形成します。

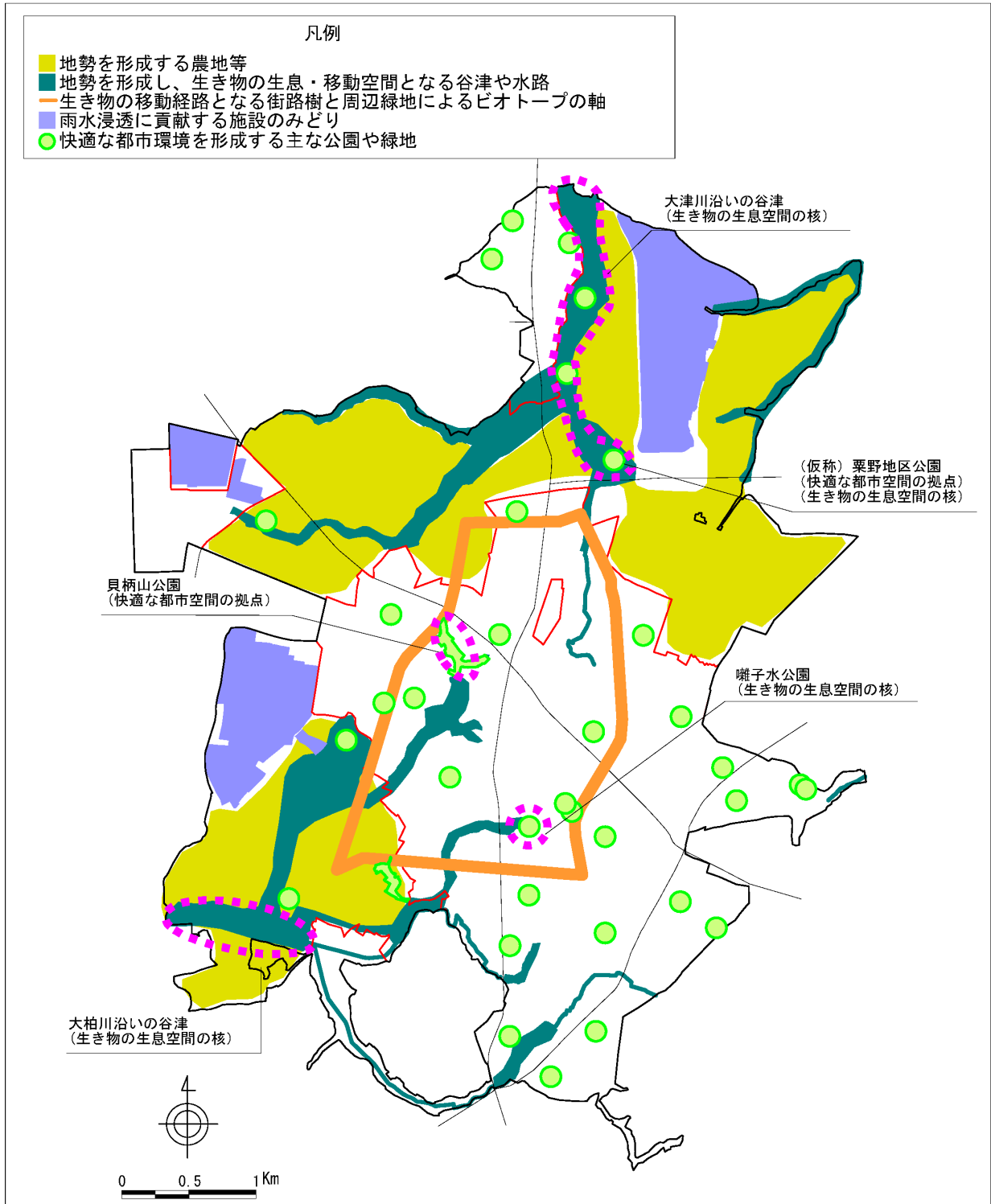
このようにして市街地内でも様々な生き物が生息できるように環境を整えるとともに、市民が自らも自然の一員であることを認識し行動できるよう、環境学習の場としての活用を図ります。

みどりの核として大津川沿いの谷津、大柏川沿いの谷津、嚙子水公園、（仮称）栗野地区公園

谷津、樹林地、草地、河川・水路

街路樹、池、ビオトープ*づくり

環境保全系統の緑地の配置計画図



(2) レクリエーションシステムの配置方針

緑地は、市民の趣味や健康の増進、家族や自然とのふれあい、スポーツ、文化・交流活動等のさまざまなレクリエーション機能をもっています。とりわけ少子高齢社会では、子育て環境の整備、高齢者等の健康維持や社会参加、多世代間の交流などが求められ、緑地の重要性が高まっています。

そこでレクリエーション系統では、「5 - 2 基本方針」で示した

- 1 「身近な自然を守り親しむ」
- 2 「まちをみどりの快適空間にする」
- 3 「自然を感じる、人にやさしいネットワーク*をつくる」

の3つの視点から配置方針を定めます。

身近な自然を守り親しむ

自然とふれあうレクリエーションの場の創出

人々の自然とのふれあいを求める要求に応え、自然の中での遊びや体験を通して子ども達の自然への愛着、人や他の生物を思いやる心などを育むみどりとして、農地や樹林地、河川・水路や湧水を活用し、自然とふれあい親しむレクリエーションの場を創出し、自然を体験できる機会の充実を図ります。

観光産業となっている果樹園、市民農園、貸園芸場等

栗野の森を含む（仮称）栗野地区公園や市民の森を中心とした森林レクリエーション拠点の形成と、ふれあいの森*

離子水公園・貝柄山公園・大津川・大柏川・中沢川・根郷川の親水レクリエーション拠点の形成
河川・水路及び周辺農地や草地等の親水化と湧水

広域レクリエーションの拠点として計画されている（仮称）県立葛南広域公園

まちをみどりの快適空間にする

子どもや高齢者等が伸びやかに活動できる

スポーツ・レクリエーションの場の創出

市民が生涯にわたりスポーツや散策などを楽しみながら健康に暮らし、人が集いそしてふれあい、充実した余暇を過ごすために、都市公園を整備します。また、子どもが安心して遊べる身近な公園や広場を増やし、健やかに子どもが育つための環境を整備します。

南北スポーツ・レクリエーションの核として、市制記念公園及び陸上競技場、市民体育館に連なる区域に（仮称）総合運動公園整備の取り組みと、市民の森一帯の充実

地区公園、近隣公園、街区公園、みんなのスポーツ広場など

自然を感じる、人にやさしいネットワーク*をつくる

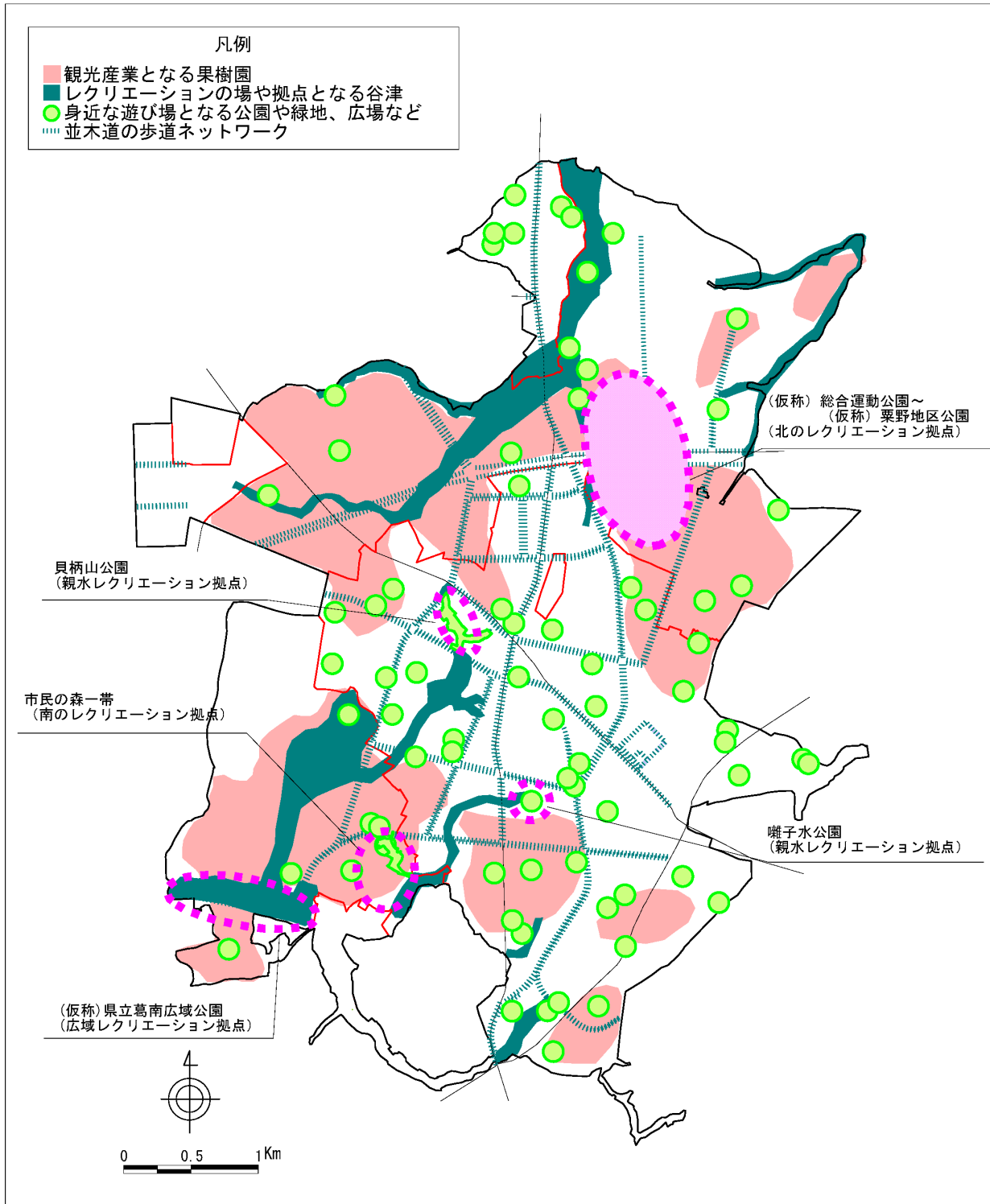
スポーツ・レクリエーション活動の可能性を広げる

みどりと水のネットワーク*の形成

スポーツ・レクリエーション拠点や公園の利用の可能性を広げ、ジョギングやサイクリングなど線的なスポーツ・レクリエーションができるよう、みどりと水のネットワーク*を形成します。

歩道、並木、生活道路、谷津の斜面林、河川・水路

レクリエーションシステムの緑地の配置計画図



(3) 防災システムの配置方針

緑地は、斜面地における土砂流出などの災害の発生や災害の拡大を防止する機能をもっています。また災害発生時には、被災者の避難誘導と避難収容の場としての機能を発揮します。

そこで防災システムでは、「5 - 2 基本方針」で示した

- 1 「身近な自然を守り親しむ」
- 2 「まちをみどりの快適空間にする」
- 3 「自然を感じる、人にやさしいネットワーク*をつくる」

の3つの視点から配置方針を定めます。

身近な自然を守り親しむ

災害の発生を防ぐみどりの保全・創出

谷津の樹林地や農地、草地等を保全することで、斜面の崩壊や谷津の地盤の液状化を防ぎ、被害の軽減を図ります。また市街地内外の農地や樹林地等を保全し、道路や宅地内などの雨水浸透を進めることで、雨水の流出を抑制し水害の発生を抑止します。

市街地内の宅地の緑化を進めることで、火災時の延焼や震災時の建物からの落下物による被害、塀の倒壊による被害などを軽減します。

谷津

樹林地、草地、農地、ゴルフ場、自衛隊敷地内の草地、道路や駐車場・宅地内の雨水浸透化、敷地や塀の緑化、建物の緑化*

まちをみどりの快適空間にする

自然を感じる、人にやさしいネットワーク*をつくる

避難地や避難路となるみどりの整備・保全

災害時には避難地となり、火災時には延焼を遅らせる効果が期待されるみどりとして、市街地内に標準規模の都市公園やまとまった緑地等を確保するとともに、地域の災害対策の拠点としての公園の活用を図ります。

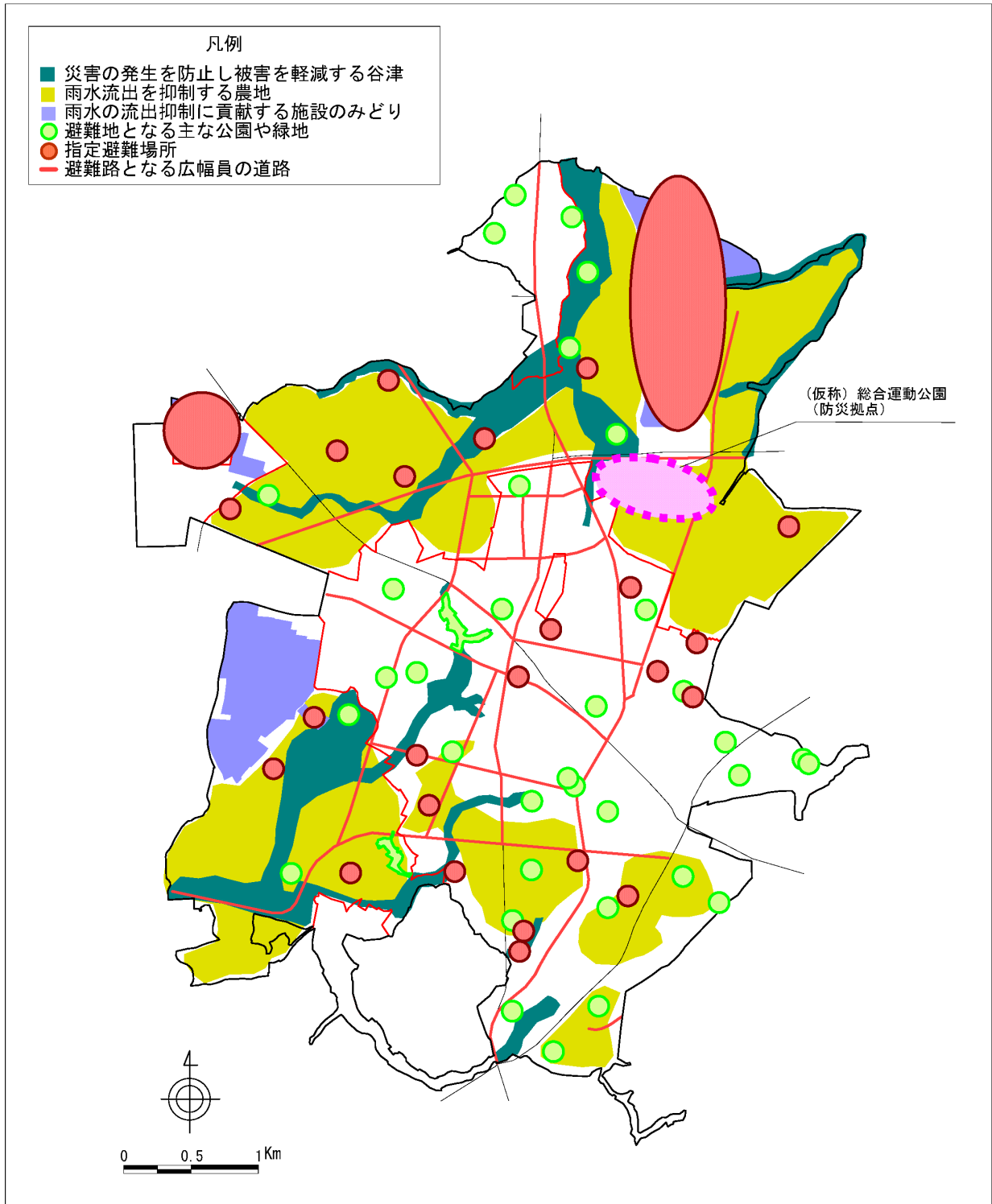
また災害時の広域避難場所となる防災拠点として、（仮称）総合運動公園の整備に取り組みます。

その他、避難路となる幹線道路の整備と緑化を推進します。

（仮称）総合運動公園、都市公園、ふれあいの森*

都市計画道路など幅員の広い道路

防災システムの緑地の配置計画図



(4) 景観構成系統の配置方針

みどりは都市にうるおいを与え、見る人の心を和ませるなど、都市の快適性や都市景観の向上に大きく貢献します。また、郷土の歴史や文化と結びつき郷土の風景を形成するみどりは、地域の資産として大切な景観構成要素となります。

そこで景観構成系統では、「5 - 2 基本方針」で示した

- 1 「身近な自然を守り親しむ」
- 2 「まちをみどりの快適空間にする」
- 3 「自然を感じる、人にやさしいネットワーク*をつくる」

の3つの視点から配置方針を定めます。

身近な自然を守り親しむ

自然を感じる、人にやさしいネットワーク*をつくる

ふるさとの景観や歴史のあるみどりの保全

西部地域や南部地域に広がる果樹園をはじめとする農地等を守り、その田園景観を保全します。

また寺院神社、古樹名木や屋敷林、野馬土手などのみどりと一体となった埋蔵文化財包蔵地、その他の樹林地は、歴史を感じさせるランドマーク*や郷土の良さとゆたかさを醸し出す良好な景観資源として、守り伝えていきます。

北部地域から西部地域、南部地域にかけて郊外に広がる農地等

小金中野牧の込跡、寺院神社、野馬土手などのみどりと一体となった埋蔵文化財包蔵地、古樹名木、屋敷林、樹林地

連続性のあるみどりの保全

つながりのあるみどりは、みどりの豊かさを強く印象づける効果があり、都市の景観構成上欠くことのできないものです。そのため連続して良好な眺望が得られる斜面林を含む谷津や、その他の線状の樹林地を保全します。

斜面林を含む谷津、その他の線状の樹林地

まちをみどりの快適空間にする

自然を感じる、人にやさしいネットワーク*をつくる

美しい都市景観の保全・創出

美しい都市景観は、風格や魅力のある都市づくりには欠かせないものです。さらに美しい景観は訪れる人に快感と喜びを与え、^{あこが}憧れを抱かせ、市民には誇りをもたらします。

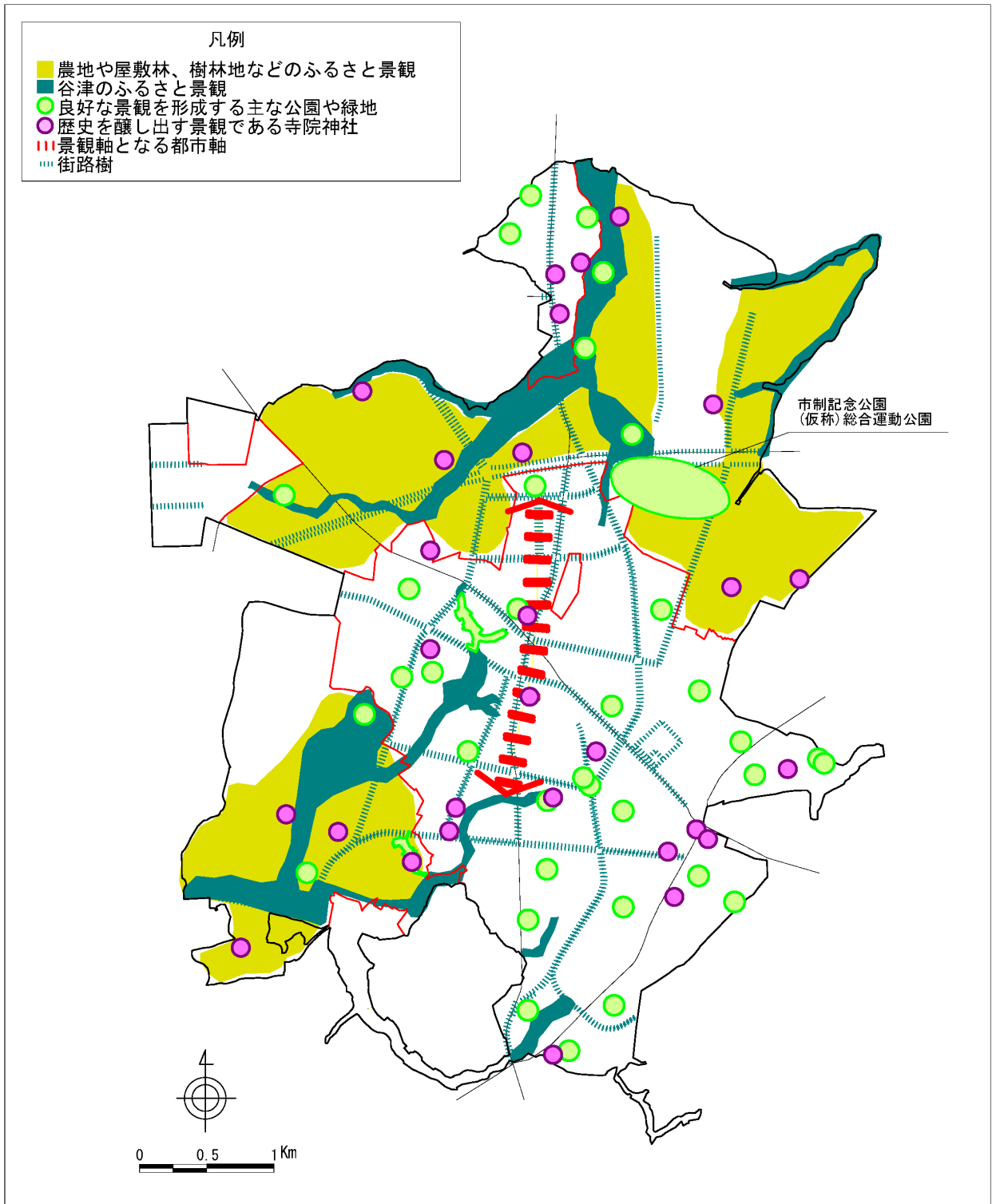
そのため宅地内の緑化や街路樹、公園などの整備をはじめとして、市内各所での緑のスポットの整備や、市民生活の交流の軸であり、北の大津川流域と南の礪子水をつなぐ都市景観の軸でもある都市軸における、美しくうるおいのある景観の形成など、市民と企業と市の協働による景観づくりを推進します。

緑のスポット、公共公益施設の緑化、駐車場の緑化、民有地の緑化

都市軸の緑化、街路樹、鉄道敷地内の緑化

公園の緑化

景観構成系統の緑地の配置計画図



6 - 2 総合的な配置方針

環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4系統の緑地の配置計画を総合的に調整し、市街化などの都市の発展動向や、緑地の充足度などの配置バランスを踏まえ、総合的な緑地の配置方針を定めます。

骨格となるみどりと水の配置

鎌ヶ谷市の都市構造を形成するみどりと、広域的な軸となるみどりと、環境保全やレクリエーション活用、防災、景観構成の各観点から総合的に判断して特に保全や創出が求められるみどりと水を、骨格となるみどりと水として配置します。

均衡あるみどりの配置

市街地の状況や将来の市街化の動向をみながら、みどりと水を保全し、適正な配置に配慮しながら公園を整備します。市街地では身近にふれあえる自然環境として、小規模な樹林地でもその保全に努め、市民生活を彩るみどりにします。

また道路や公共公益施設の緑化、民有地の緑化などを進めます。郊外の樹林地についてもできるだけ保全し、郷土景観の保全と生き物の生息空間の保全を進めます。

みどりと水のネットワーク*の形成

前項までに配置した「みどり」や「水」を結び、ビオトープ*のネットワーク*やレクリエーションの軸などの役目を果たすみどりと水のネットワーク*の骨格として、生き物軸、都市軸、環状軸を形成します。

生き物軸は、河川・水路や谷津の自然を保全して、生き物が生息し移動することができる連続するまたは飛石状の生態回廊とします。

都市軸は、新鎌ヶ谷駅周辺、初富駅周辺、東武鎌ヶ谷駅周辺の3つの核を含みその間を結ぶ市を代表するシンボル空間を形成するため、花やみどりにあふれる都市の美観を演出します。

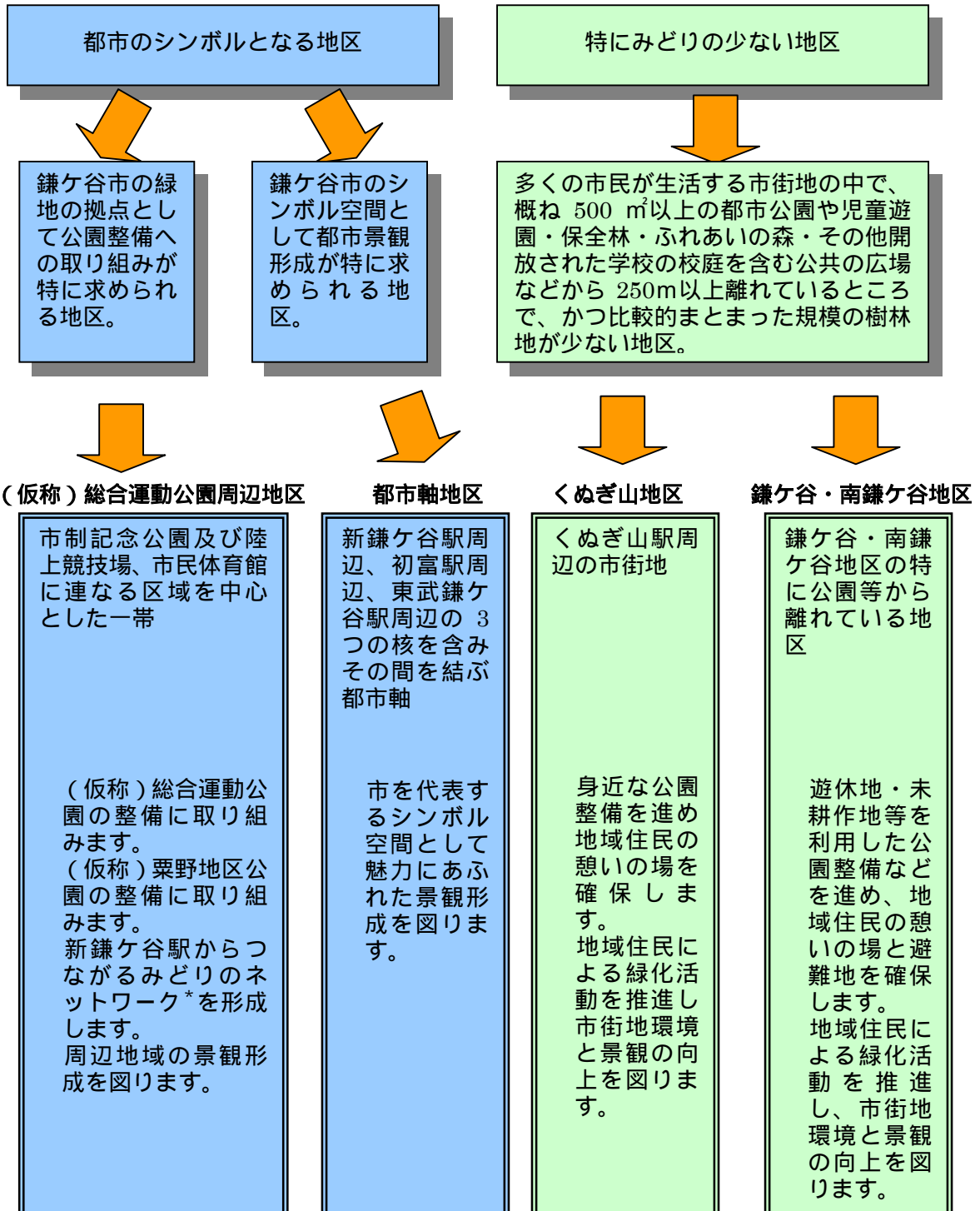
環状軸は、街路樹や周辺の樹林地や公園、公共公益施設や民有地の植栽地、水辺などによって、郊外から市街地各所に生き物を導き、人もみどりのうるおいを感じながら歩ける、市街地内の回遊路とします。

総合的な緑地の配置方針に基づき「緑の将来像」の実現に向けて取り組むものとします。

6 - 3 緑化重点地区の設定

駅前など都市のシンボルとなる地区やみどりが少ない住宅地などで、みどりの保全や都市緑化を重点的に進めるために、緑化重点地区を定め、緑ゆたかな鎌ヶ谷市づくりの先導的地区としていきます。

緑化重点地区の抽出条件



緑化重点地区位置図

